



平成24年度 福智町社会福祉協議会 事業計画・予算

基本構想

信頼と親しみのある身近な福智町社会福祉協議会をめざして
～ 共に歩む福祉のパートナー ～

昨年の3月11日、東日本大震災という未曾有の大災害があり、多くの方が犠牲となり、あらためて自然災害の恐ろしさと如何にそのための準備が必要なのかを痛感させられました。このような災害は時間や場所を問わず起きるものであり、この福智町でも例外ではありません。しかし、東日本大震災において、日頃から災害への意識と準備がなされ、地域において支え合いの体制づくりが構築されていた地域は、比較的少ない被害で済んでいたとの報告があります。平成23年度から取り組みを始めた「地域福祉活動計画」の中の重点施策である「地域支え合い体制づくり事業」の推進は、福智町のこれからの地域福祉の推進に一石を投じるとともに、その成果が期待されています。社会福祉協議会は、住民を主体とし地域を活動のフィールドとして、さらなる地域福祉の推進を担っていく責務があります。そのためには、社会福祉協議会が住民や行政等から信頼され親しみをもって協働して取り組める環境や立場を築いていくことが地域福祉をスムーズに進めていくための大きな要素となります。社会福祉法第109条に社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として位置づけられています。その活動をしっかりとした基盤の中で行うためには、社会福祉協議会の安定した財政基盤を確立していくことが必要であり、「財政健全化計画」の遂行を確実に実行させなければなりません。

社会福祉協議会が住民から信頼され、身近に感じていただけるよう、地域福祉活動計画における32の事業の実践において、関係機関や団体と常に連帯し、福智町の将来像を描くとともに、その実現に向けて安心・安全な福祉のまちづくりの遂行を図ってまいります。

基本理念

1. ふれあう福祉のまちづくり（共生）
2. 参加する福祉のまちづくり（主体性）
3. 支えあう福祉のまちづくり（協働）

スローガン

あなたは一人では生きられない。あなたを一人にしない。
私は一人で生きられない。～ 支えられつつ支える側にも ～

主（住民主体）
人（人権尊重） がきらめくステージ（福智町）へ
公（公民協働）

